新しい価値をつくり出すことで社会へ貢献

私たちの想い

美しい地球を次世代へつなぐためにできること

施設環境室長　熊崎 雅一

今、「持続可能な社会（明るい未来）」を目指す上で、❶ **脱炭素社会**　❷ **循環型社会**　❸ **自然共生社会**を構築することが、重要とされています。当社では、環境方針「環境に貢献する新たな価値をつくり出し、美しい地球を次世代へつなぐ」とし、地球環境に配慮した製品づくりを進めることで、持続可能な社会の発展に貢献しています。また、2050年のカーボンニュートラルを見据え、「自社排出量（Scope1,2）を2030年度までに2020年度比30%削減」を長期目標と定め、活動しています。

2022年度実績

- CO_2排出量の削減／2020年基準原単位比11.1%削減
- 排出物の削減／2020年基準原単位比16.3%削減
- エコ製品の開発／エコ製品認定率 100%

2023年度目標

- CO_2排出量の削減／2020年度基準原単位比3%削減
- 排出物の削減／2020年度基準原単位比1.5%削減
- 環境配慮製品の開発／環境配慮製品の認定率=新製品の70%以上

自然共生社会を目指して

私たちの事業活動は製品を製造する上で、材料・水といった自然の恩恵を受けて成り立っており、その事業活動によって自然を破壊してしまっては持続可能な社会を構築することはできません。当社では、以下の地域貢献を進めています。

「企業の森づくり活動」の取り組み　花巻工場

私たちは、事業活動によってCO_2を排出する立場でもあることから、そのCO_2を吸収してくれる森林を保全することは企業の社会的責任のひとつと考えます。花巻工場では、2012年に岩手県・花巻市・東北日東工業㈱（当時）の3者間で「企業の森づくり活動」の協定を締結し、花巻市にある胡四王山の市有林5haを保全しています。この胡四王山は、宮沢賢治の短歌「丘」という作品の舞台となった場所でもあり、イベントも数多く行われ、毎年多くの方が訪れます。市民の憩いの場でもあるこの地を、定期的に草刈りや植樹などの活動を行い、環境保全に取り組んでいます。

脱炭素社会を目指して

私たちは地球温暖化の抑制を図り、脱炭素社会を目指すために、以下の活動を進めています。

- クリーンエネルギーの提供
- 省エネに寄与する設備の導入
- 業務改善によるエネルギー使用量の削減　など

クールビズ・ウォームビズの実施　全　社

環境省が後援する国民運動「COOL CHOICE」では、主要施策の1つとして、室温の適正化とその温度に適した服装などの取り組みを促す「クールビズ」「ウォームビズ」を推進しています。当社でも、クールビズ、ウォームビズを推進しており、クールビズ実施期間中にお越しのお客様には、ノーネクタイ、ノージャケットを推奨しています。

法令遵守への対応

事業活動を進めるうえで、法令遵守は企業の社会的責任の１つです。法遵守を進めて行くことで、リスクへの予防に努めています。

フロン排出抑制法への対応　全　社

私たちが使用するエアコン、冷蔵庫などには冷媒として代替フロン類が使われています。フロン排出抑制法では冷媒漏洩の防止や早期発見を目的に、第一種特定製品に指定された設備の点検が義務付けられています。当社でも法に従い定期的に点検を行い、漏洩がないか確認しています。代替フロン類はCO_2の数百～一万倍以上の温室効果があるため、少しの漏洩でも社内のCO_2削減活動をふいにしかねません。地球温暖化抑制のためにも法令点検を通し、今後も設備の保守整備に努めていきます。

循環型社会を目指して

限りある資源を大切にするために、私たちは以下の排出物削減に取り組み、循環型社会の構築に寄与していきます。

- 2003年度に達成したゼロエミッションを維持
- 分別の徹底による資源の有効活用
- 廃棄物処理業者を定期的に訪問し情報収集
- 業務改善による排出物の発生抑制　など

産業廃棄物処分場の視察　全　社

不法投棄が社会問題化している現在、産業廃棄物処分業および運搬業の取引先と安心した信頼関係を築くことが重要です。当社では社内認定を受けた社員が産業廃棄物処分場を定期的に訪問し、所定のチェックシートに従って処分状況・マニフェスト管理状況・5S管理状況などを確認、評価しています。当社が引き渡した産業廃棄物が適正に処理されていることを確認するとともに、環境負荷低減に努めている取引先との関係を深めています。

企業ガバナンス①

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、良心に基づいた誠実な行動と公明正大な経営を常に心がけ、ステークホルダーとの信頼関係を強化していくことを大切にし、健全でかつ透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築します。また、公正で規律あるコーポレート・ガバナンスを構築し、持続的な成長および長期的な企業価値の向上を目指します。

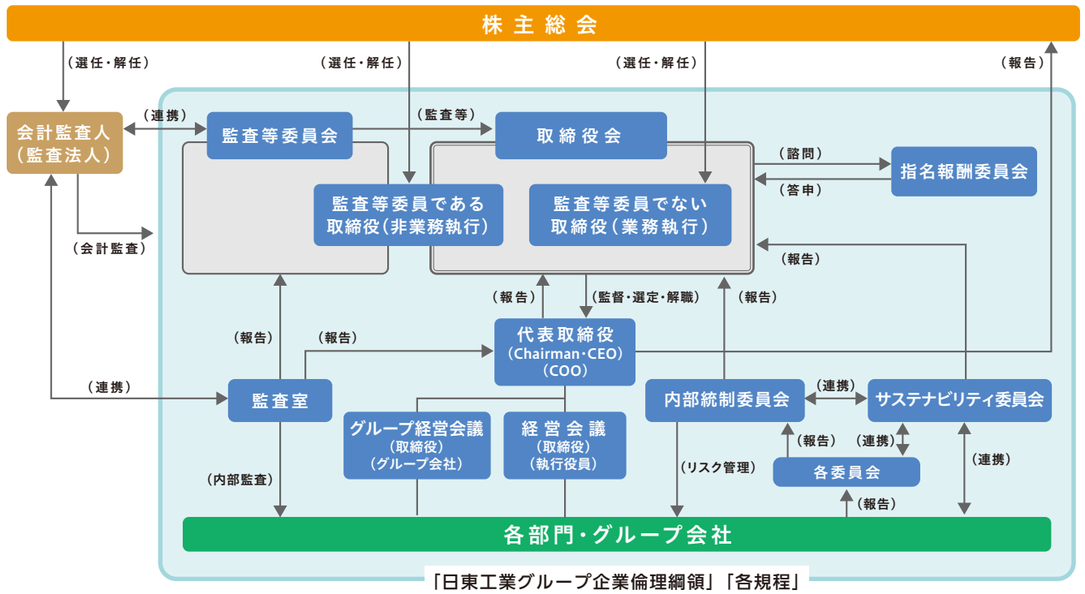

当社は、取締役による多面的な検討と的確な意思決定および業務執行を行う一方、適正な監視・監督を図る経営体制と、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができる企業統治体制として最適だと考える監査等委員会設置会社を採用しています。また、その補完機関として、指名報酬委員会、グループ経営会議、経営会議、サステナビリティ委員会、内部統制委員会を設置しています。

1 取締役会

取締役会は、取締役会規程に基づき取締役７名（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）により構成されています。毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、法令、定款または取締役会規程に定める重要事項の決定や、重要な職務の執行状況報告およびその監督を行います。社外取締役４名を含む監査等委員５名全員の出席のもと、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めます。

2 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）により構成されています。毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、職務の状況報告や情報共有を行い、ガバナンス機能の強化に努めています。また、監査等委員による重要な会議への出席や会社の業務および財産の状況に関する調査等を通じて、取締役会決議その他における取締役の意思決定状況および監督業務の履行状況等の監視・監督、検証を行います。監査の実施状況とその結果については定期的に取締役社長（COO）および取締役会に報告され、必要があると認めたときは助言または勧告その他状況に応じた適切な措置を講じます。

3 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として位置づけられ、委員は、取締役会の決議により選定された取締役３名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としています。取締役の指名や報酬等に関する経営上の重要事項を審議する場として組織し、原則年５回開催され、取締役会より諮問のあった事項に対し審議・答申を行います。上記の取締役会と併せて、取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化することで当社コーポレート・ガバナンスの充実を目指しています。

4 グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会で選定された取締役社長（COO）の諮問機関として位置づけられ、業務執行取締役、常勤監査等委員および日東工業グループ会社の取締役社長等で構成されています。当社グループ全体の経営上の重要事項を審議する場として組織し、原則毎月１回開催され、当社グループ全体の経営課題や重要事項に対する多面的な協議、検討が行われており、上記の取締役会と併せて機動的、効果的な業務運営を目指しています。

5 経営会議

経営会議は、取締役会で選定された取締役社長（COO）の諮問機関として位置づけられ、業務執行取締役、執行役員、常勤監査等委員等で構成されています。電気・情報インフラ関連製造・工事・サービス事業に係る事項の経営上の重要事項を審議する場として組織し、原則毎月２回開催され、経営課題や重要事項に対する多面的な協議、検討が行われており、上記の取締役会と併せて機動的、効果的な業務運営を目指しています。

6 サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ規程に基づき業務執行取締役と一部の執行役員等で構成されています。原則年１回以上開催され、各委員会と連携し、サステナビリティに関する基本方針等の審議、各部門の推進状況のモニタリングを行い、取締役会へ報告をすることで、サステナビリティへの取り組みを一層強化することを目指しています。

7 内部統制委員会

内部統制委員会は、内部統制規程に基づき内部統制全体を統括する組織として位置づけられ、業務執行取締役、一部の執行役員、常勤監査等委員等で構成されています。原則年４回開催され、内部統制システム全般の運用について協議・検討・報告が行われており、内部統制の効率性と有効性の向上を目指しています。